

統一地方選挙

選挙は私たちの意見を政治に届ける大切な機会です。
投票をお願いします。

青森県議会議員一般選挙

4 / 9 (日) 7:00 ~ 20:00
※川内地区、大畑地区、
脇野沢地区は 7:00 ~ 19:00

青森県議会議員一般選挙が3月31日(金)に告示され、4月9日(日)に投開票が行われます。むつ市選挙区(むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村で構成される区域)の定数は3人となっています。

▶期日前投票

| 投票所 | 期間 | 時間 |
|----------------|---------------|-------------|
| 本庁舎選挙管理委員会会議室 | 4/1(土)~4/8(土) | 8:30~20:00 |
| 川内庁舎談話室 | | |
| 大畑庁舎多世代交流スペース | | |
| 脇野沢地域交流センター会議室 | | |
| マエダ本店1階休憩コーナー | 4/1(土)~4/8(土) | 10:00~19:00 |

▶投票できる方

平成17年4月10日以前に生まれた方で、令和4年12月30日までにむつ市で住民票が作成され(転入届出をし)、引き続き3か月以上むつ市に居住している方

〈市内で転居した方〉

令和5年3月18日以降に市内で転居した方は、転居前の投票所(投票所入場券に記載)で投票することになります。

※県の選挙権を有する方が県内の他市町村に住民異動した場合は、異動日で投票場所が異なります。詳しくは市HPをご覧ください。

▶投票できない方

- 公民権停止者
- 投票日(期日前投票日)までに、青森県外へ転出した方

▶開票

〈日時〉4月9日(日)午後9時00分~
〈場所〉むつ市役所本庁舎開放エリア
〈参観人の受付〉午後8時00分~(先着50名)



不在者投票

▶入院・入所中の方

病院や老人ホーム等の指定施設に入院・入所している方は、その施設で投票できます。詳しくは各施設へお問い合わせください。

▶出稼ぎや出張等で投票日に不在の方

滞在する市町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。必要書類は郵送や代理人が請求することもできますので、お早めにお問い合わせください。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、オンライン請求もできます。詳細は市HPをご覧ください。

▶郵便等による不在者投票(在宅投票)

身体障害者手帳等をお持ちの方で一定の要件に該当する方、要介護5の方は、郵便等投票証明書の交付を受けることで、在宅のまま郵便等により、不在者投票ができます。投票日の4日前までにむつ市選挙管理委員会に請求してください。

▶特例郵便等投票

コロナウイルス感染により「自宅療養」または「宿泊療養」している方は、郵便等による投票ができます。詳細は市HPをご確認ください。

投票日当日の投票場所

投票場所は、郵送する入場券に記載されています。今回の選挙では、第8投票区、第53投票区の投票所が前回の選挙(令和4年7月10日参議院議員通常選挙)と場所が異なります。それ以外の投票区は前回の選挙と同じ投票所です。

前回の選挙と投票所が異なる投票所

| 投票区 | 投票所名 | 投票区域 |
|-----|--------------------------|--|
| 8 | 下北文化会館 (展示ホール) | 金谷1丁目(1~8番)、金谷二丁目、緑ヶ丘、十二林、美里町、岩菜、矢立山、頭梨子、みちのく荘 |
| 53 | むつ市総合福祉センター ふれあい館(2階) | 本町、南町、庚申堂、堂近、兎沢 |

第8投票区投票所 前回 青森大学むつキャンパス(下北文化会館2階)

第53投票区投票所 前回 あすなる保育園

むつ市長選挙及びむつ市議会議員補欠選挙

4 / 23 (日) 7:00 ~ 20:00
※川内地区、大畑地区、
脇野沢地区は 7:00 ~ 19:00

むつ市長選挙及びむつ市議会議員補欠選挙が4月16日(日)に告示され、4月23日(日)に投開票が行われます。

▶期日前投票

| 投票所 | 期間 | 時間 |
|----------------|-----------------|-------------|
| 本庁舎選挙管理委員会会議室 | 4/17(月)~4/22(土) | 8:30~20:00 |
| 川内庁舎談話室 | | |
| 大畑庁舎多世代交流スペース | | |
| 脇野沢地域交流センター会議室 | | |
| マエダ本店1階休憩コーナー | 4/17(月)~4/22(土) | 10:00~19:00 |

▶投票できる方

平成17年4月24日以前に生まれた方で、令和5年1月15日までにむつ市で住民票が作成され(転入届出をし)、引き続き3か月以上むつ市に居住している方

〈市内で転居した方〉

令和5年3月31日以降に市内で転居した方は、転居前の投票所(投票所入場券に記載)で投票することになります。

▶投票できない方

- 公民権停止者
- 投票日(期日前投票日)までに他市町村へ転出した方
- 令和5年1月16日以降にむつ市に転入届出をした方

▶開票

〈日時〉4月23日(日)午後9時00分~
〈場所〉むつ市役所本庁舎開放エリア
〈参観人の受付〉午後8時00分~(先着50名)



【選挙に関する問合せ先】市選挙管理委員会 ☎ 22-1111 内線 3313

【各投票所に関する問合せ先】川内庁舎管理課 ☎ 42-2111 大畑庁舎管理課 ☎ 34-2111 脇野沢庁舎管理課 ☎ 44-2111